

## 高等教育の修学支援新制度

本学は高等教育の修学支援新制度の対象校です

国の高等教育の修学支援新制度は、経済的な理由で学び続けることをあきらめずすむよう、①日本学生支援機構による給付制奨学金と②大学の授業料減免により、意欲ある学生のみなさんの「学び」を支える制度です。日本学生支援機構の給付奨学金を申し込み採用になることで、授業料減免が適用されます。

対象学年	募集※1	適用期間※2	給付金額	授業料減免額	条件
全学年	[前期] 4月頃 [後期] 9月頃	最短の修業年限の終 期まで※継続審査あり	下表①参照	下表②参照	日本学生支援機構の定める成績および家計基準を満たしているもの

※1) 給付奨学金と授業料減免は同時に申請が必要。 ※2) 給付奨学金が廃止、停止になった場合は適用外になります。

### ①独立行政法人日本学生支援機構による給付制（返還義務のないもの）奨学金

対象	名称	条件	内容※3※4
【予約採用】 入学前※1 【在学採用】 全学年※2	給付奨学金	申込資格及び選考基準を満たす住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の者。	自宅通学 【第Ⅰ区分】3万8300円（4万2500円） 【第Ⅱ区分】2万5600円（2万8400円） 【第Ⅲ区分】1万2800円（1万4200円） 多子世帯※5のみ：【第Ⅳ区分】9600円（1万700円） ※生活保護世帯及び児童養護施設等から通学する人等はカッコ内の金額
			自宅外通学 【第Ⅰ区分】7万5800円 【第Ⅱ区分】5万600円 【第Ⅲ区分】2万5300円 多子世帯※5のみ：【第Ⅳ区分】1万9000円

- ※1) 進学する前年度の春以降に、在学する高等学校で募集の案内があります。 ※2) 進学後も申し込み可能です。  
 ※3) 採用後も、年に1回家計による区分見直しがあります。区分変更や給付の停止が生じる場合もあります。  
 ※4) 年に1回、学業成績による適格認定があります。学業成績が一定の基準を満たさない場合、廃止や停止になることがあります。  
 ※5) 生計維持者の扶養する子の数が3人以上である世帯

### ②大学の授業料減免

家計に基づく区分	授業料減免上限額（年間）
第Ⅰ区分	70万円
第Ⅱ区分	第Ⅰ区分の2/3
第Ⅲ区分	第Ⅰ区分の1/3
第Ⅳ区分（多子世帯のみ※）	第Ⅰ区分の1/4

※生計維持者の扶養する子の数が3人以上である世帯